

平成25年度 香美町教育の重点

香美町教育委員会

I 平成25年度の教育に臨む基本的な考え方

1 教育分権の中で香美町らしい教育の推進

さまざまな課題に直面する現代社会において、持続可能な地域社会のあり方が問われています。「教育」は、次世代の人材を育てる国の根幹をなす事業ですが、地方分権が進む中で、教育においても地域性を生かした自主的で主体的な教育づくり「教育分権」が求められており、香美町にとっても、「教育」はまさに町の将来を担う人材を育てる最も重要な事業であると捉えています。

このような認識のもとに、変化の激しい今日の社会に適切に対応しながら、「町づくりは人づくり」を基とし、町の活性化を視野に入れつつ、教育振興基本計画に掲げた「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に する人づくり」を基本目標に据え、香美町らしい、そして香美町ならではの教育をより一層推進していきます。

2 3つの町民運動（読書、あいさつ、体力づくり）の推進

香美町の将来を担う子どもたちの生きる力の育成には、「基礎学力」「基礎的な生活習慣・心」「体力」、すなわち「知」「徳」「体」をバランスよく育まなければなりません。その具現化のため、学校、家庭、地域で、全ての町民が前向きに取り組みやすい具体的な運動として、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動を提唱しています。

香美町らしい教育の一環として、学校、家庭、公民館、事業所などで連携を深めながら推進していきます。

Ⅱ 重点施策

1 安心できる教育と信頼される学校づくりの推進

全国各地の教育現場において、いじめ、体罰にかかるさまざまな事件が露呈し、学校や教育委員会の隠ぺい体質が指摘されるなど、教育現場の安全・安心が揺らいでいます。

各学校においては、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むため、校内に「いじめ対策チーム」の設置を推進し、そのチームを中心に学校全体で総合的ないじめ対策を進めます。体罰については、絶対に許されない行為であるとの基本認識をあらためて教職員に徹底し、適切な教育指導のあり方を含めた資質向上を図ります。さらに、児童生徒のきめ細かな教育相談を充実し、学校の主体性を保ちながら、これまで以上に保護者や地域から信頼される学校づくりを推進します。

教育委員会においては、子どもを対象としたいじめに関する相談体制の充実や学校・地域におけるいじめの対策を目的として、「香美町いじめ対応ネットワーク」を構築するとともに、県教育委員会が設置する「いじめ対応ネットワーク」との連携を進めます。また、ひょうごっ子悩み相談センター等関係機関との連携を図り、いじめへの迅速な対応を目指し、相互協力を進めます。

教育現場でいじめ等の問題が発生した場合は、その問題を隠すことなく、教職員が一体となって対応し、教育委員会は家庭や地域その他関係機関の理解と協力を得て取り組みます。

2 学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業の推進 ～小規模小学校の連携による効果的な授業の実践と「生きる力」の育成～

町内の小学校は、少子化の中で学級の少人数化が進んでいます。これまでから、少人数学級では、多人数授業の不足、人間関係の固定化・序列化などについて、不安視されていました。

昨年7月に実施した香美町教育環境についてのアンケート結果から、保護者や町民は、学校への関心や信頼、期待がとても高い一方で、多人数授業の不足などのマイナス面を不十分であると懸念しており、「子どもの生きる力

の育成」に向けた授業の工夫・改善、特に不足する多人数授業の克服へ向けた教育内容・システムの改善が課題であることを再確認しました。

そこで、これまで各小学校が取り組んできた少人数授業の良さを生かしながら、小規模小学校が主体的に連携し、複数の教師が協力して、学習効果の見込まれる多人数の授業と少人数のグループ別の授業を行っていきます（年間 10 回程度、30 時間程度）。この質の高い授業づくりを通して、「わからないことを最後まであきらめず勉強し」「大勢の前でも自分の思いや考えを話すことができ」「多くの仲間の意見を聞いて課題を解決できる」そのような子どもを育てていきます。

学校の教職員は香美町にとって最大の教育資源です。教職員が力量を最大限発揮しながら、子どもたちの「生きる力」の育成と「確かな学力」の定着を図ります。

3 就学前わくわく交流会の推進

～幼稚園・認定こども園・保育所の交流による幼児教育の充実～

幼児期において集団で遊ぶ体験は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なものです。近年、園児数が減少している幼稚園・認定こども園・町立保育所が、さまざまな組み合わせで交流会を実施します。多人数での交流や遊びを通して、「いろいろな人に声をかけることができ、たくさんの友だちと遊ぶと楽しい」と感じる子どもを育てていきます。

4 安全・安心な学校施設の耐震化の推進

学校施設は、子どもたちが一日の多くを過ごす学習や生活の場であり、地域住民の避難場所としての防災機能を有しています。万一の地震等の災害発生時における子どもたちの安全確保を最優先に、施設の耐震診断を進め耐震補強工事と併せて老朽施設の改修を実施します。

耐震性が確保されていない学校施設については、国の方針を踏まえて、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に耐震化工事の完了を目指します。

5 地産地消を生かしたふるさと教育の推進 ～木育、食育の推進～

山から海までの多様な自然環境は、香美町の重要な教育資源でもあります。地産地消の考え方を教育に生かすことにより、これまで取り組んできたふる

さと教育が子どもたちにとってより身近な教材となります。

木の柔らかさ、温もり、香り、香美町の風土に育まれた木そのものが、子どもたちの五感を育む生きた教材となります。学校耐震化にあわせて地元産材の活用を図るとともに、就学前施設に木のおもちゃを積極的に取り入れたり、小学校での環境体験事業にも木との関わりを関連づけ、「木育」を効果的に推進します。

また、「食」は体づくりの原点です。香美町で採れた安全安心な地元食材を、学校給食を通して味わうことにより、子どもたちの健やかな体づくりと食育を推進します。食を通じて地域を理解することや、食文化や自然の恵みなど幅広い知識を身につけさせるとともに、調理実習教室などの啓発活動を進めます。

6 地域を元気にする公民館活動の展開

小学校区単位に設置した地区公民館は、分権の中で香美町らしい地域づくりを担う生涯学習の拠点です。2つの中央公民館が地区公民館活動の総合的な調整を図りながら、地域のさまざまな学習要求や課題に対応した学習（学ぶ）機会や事業を計画します。

次代の担い手づくりは、家庭や学校だけではできません。地域の次代の人材は地域で育てることを主眼に置いて、主体的に考え、行動し、他の人たちと協力して課題を乗り越えることができるたくましい子どもを地域で育成していく、そのような学習機会を提供していきます。

子どもの育成に地域の大人たちが関わり、世代間で交流し学び合う取り組みを通して、地域の元気づくりを支援していきます。

さて、これら教育の基本的な考え方と重点施策を踏まえ、以下に平成25年度に推進する具体的な諸施策をあげております。

Ⅲ 5つの方向性と施策

1 子どもたちの「生きる力」の育成

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、以下の取組を重点的に進めていきます。

(1)「確かな学力」の確立 ～一貫した学習習慣の確立～

幼小中学校におよぶタテの連携教育、小規模小学校間のヨコの連携授業を推進するとともに、新学習システムやスクールアシスタント等を積極的に活用し、個に応じたきめ細かな指導、主体的に学ぶ態度や幼小中を見通した学習習慣の確立、学習活動の創意工夫、ICT機器を活用した授業展開、総合的な進路指導の充実など、多様な視点に立った授業改善を行い、「確かな学力」の確立を推進します。

また、学びの基礎となる「読書」にも、就学前の各関係機関と連携し、保護者・地域を巻き込んで積極的に事業を推進します。

(2)「豊かな心づくり」の推進 ～あいさつ運動～

あいさつを人と人との大切な関係づくり・豊かな心づくりの基としてその徹底に一層取り組みます。

また、学校で道徳教育や人権教育、多文化共生教育などを充実させ、人権尊重の理念に基づく共生の心の育成を図り、いじめの根絶を図るとともに、「ふるさと」をキーワードに地域の特色を生かした教育課程の編成、地域人材を活用した授業の推進を図り、その成果を地域に発信しながら「豊かな心づくり」を進めます。

(3)「健やかな体づくり」の推進 ～体力づくり運動～

運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体づくり」を基本とし、幼児期から運動に親しむなど、子どもたちが発達段階に応じて豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持増進する取組を進めます。また、スキー・卓球・駅伝など、地域の特色を生かした運動を更に推進します。

香住B&G海洋センターでは、元気体操教室、巡回型体操教室、楽しいス

ポーツ教室など、子どもたちの健やかな体づくり教室を開催して健康増進に取り組めます。

(4) 日本一のふるさと給食 ～地産地消による食育教育の推進～

町をあげて日本一のふるさと給食を推進するため、給食の食材を提供する生産・流通・加工関係者などからなる「ふるさと給食推進委員会」の提言をもとに、魚、米、野菜等の地元食材を、計画的安定的に給食センターへ供給できる体制づくりを進めます。

また、地元食材を活用した学校園の食育実践を支援し、食に関わるふるさと学習を推進します。中学校においては、教育課程に「ふるさとの魚料理実習」を位置づけ、地域の人材の協力を得て魚のさばき方を指導するとともに、ふるさとを誇りに思い、大切にする気持ちを育みます。

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

(1) 学校耐震化の推進

香住幼稚園改築工事を継続するとともに、香住小学校体育館耐震改修工事及び村岡小学校耐震改修工事を行い、村岡幼稚園改築工事の実施設計に取り組めます。また、村岡学校給食センター改築工事を実施するとともに、未整備の学校施設の耐震診断を継続して実施します。

(2) 防災・防犯教育の充実 ～危機管理体制の確立～

学校園が、学校危機管理マニュアルを活用しつつ、東日本大震災の釜石小学校の教訓を生かし、いついかなる時でも、自らの命は自ら守っていくことを徹底した防災教育を、関係機関、地域住民、学校ボランティアと一体となって進めます。

24年度に通学路の安全点検を各関係機関と合同で実施しました。改善を要する箇所については、関係機関と連携して早期改善を目指します。

また、危機管理能力の向上のため、スクールガード等による地域見守り活動や、教職員の研修を実施し、児童生徒の危機回避能力・予知力を向上させる指導のあり方を探ります。

(3) 教育研修の充実と一貫した指導体制の確立

重要な教育課題であるいじめ、不登校については、校園長の強いリーダーシップのもと、教職員の共通理解と組織的対応の徹底を図るため、児童・生徒理解や対応の方法など実践に活かすことのできる研修を実施します。体罰については、絶対に許されない行為であり、教育の方法として間違ったやり方であることを教職員で再確認し、真に子どもを伸ばす効果的な指導方法について全教職員が意識を新たにし、研修を行います。

また、小規模小学校間の新たな連携にチャレンジする効果的な授業づくりの研究や就学前の幼児期の子どもたちの交流の研究、小中学校間の連携のあり方の研究に取り組むなど、現状の課題解決に向けた教職員の発想転換と指導力向上に努めます。

3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

(1) 学校を核とした確かな絆づくり ～親学習の充実～

小中学校及び就学前の各関係機関において、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流の支援・促進を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供を進め、親学習（親業）の充実に努めます。

学校とPTA、地域との連携を強化し、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立を一層進めていきます。

(2) 子育て支援・就学前教育の充実

子育て・子育て支援センターにおいては、子育て親子の交流の場を支援するために香住エリア、村岡・小代エリアにおいて地域性を活かしながら町内全域の親子を対象とした行事を開催し、子育て支援と保護者同士の交流の促進を図ります。

幼稚園、認定子ども園、保育所においては、幼保一体となった「わくわく交流会」をグループごとに地域の特性を活かして計画的に実施します。また、町内の公立施設に通う5歳児、4歳児が一堂に会する年齢別交流も進めます。5歳児は、村岡・小代での山の体験、香住での海の体験を隔年で実施します。4歳児は、海洋センターに集まり、運動遊び等を通して交流を深めます。

4 生涯学習社会づくりの推進

(1) 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

生涯学習の活動拠点である地区公民館で、町民が生涯学習で学んだ成果や取組を地域づくりや課題解決に生かせるよう、自主的・主体的な取組につながる公民館活動を進めます。

ア 年齢層に応じた公民館講座の開設

地域の担い手づくりと自己実現を主眼において、年齢層に応じたさまざまな学習要求や地域の課題に対応した講座を開設します。公民館講座を通して、地域づくりに参画・貢献するような人材づくりを進めます。

イ 町ぐるみ「読書運動」の推進

2台の移動図書館車は、香美町の強みです。この移動図書館車を香住区の地域や学校へ走らせることにより読書機会を提供します。さらに、公民館にある図書を定期的に各学校に貸し出す「本わか文庫」を実施し、各学校の読書活動を補完します。あわせて、公民館や学校で読み聞かせ研修や読書ボランティアの育成を行い、読書活動の充実を図ります。

ウ 町ぐるみで「あいさつ運動」と青少年健全育成の推進

町民の絆づくりの出発点として、公民館から「あいさつ運動」の輪を広げ、大人が子どもたちの模範となれるような活動にしていきます。

次世代育成に主眼を置いて、若い世代の人たちに地区公民館の企画運営や各種事業に携わってもらうことで、コミュニティ活動の参加を促します。地域ぐるみの清掃活動や高齢者宅の除雪活動などのボランティア活動を通して、青少年の社会貢献への意欲を高めるような機運を高めます。

青少年の健全育成や子どもの見守り活動など、青少年への関わりが町民の生きがいつくりにつながるような取組を促します。

エ 人権教育の推進

いじめ、体罰は人権に関わる問題です。人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を、町人権推進室と一体となって推進します。香美町人権教育研究協議会との連携を図り、地区公民館を拠点とした人権学習会等を開催し、家庭、地域、学校、事業所などで、「相手を思いやる心」「共生の心」を育む人権教育と人権啓発活動に積極的に取り組みます。

(2) 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

継続できる身近で手軽な生涯スポーツは、町民の体力づくりと健康づくりにかかせません。手軽に取り組めるラジオ体操やウォーキングなどの指導員やリーダーを養成するとともに、町民運動の「体力づくり」運動として地域への普及を促進します。

また、地域の特色を生かしたスポーツとして、少人数でも参加できる卓球、駅伝を奨励し、全小学校の参加を促すとともに、スノースポーツのスキーや雪合戦を含め、全国レベルの大会参加を意識しながら町の大会を開催します。

(3) 文化活動の振興と文化財の保護・活用

公民館講座や文化協会の活動を通じて、身近に文化芸術に接する機会を増やし、個性豊かな文化芸術活動を活発に行う環境づくりを進めます。ふるさとを絵に描くことでふるさとに対する思いを深めることを目的にした「子どもの絵 100 人展」の取組も継続します。

町内の歴史文化遺産の調査・研究成果を作成し町民に情報発信することでふるさと学習を進めます。指定文化財や三番叟、盆踊り等伝統文化の地域住民による保存活動等の支援とあわせ、文化財の保護・活用の推進を図ります。

5 ふるさと教育の推進

(1) 地域を学ぶ取組の推進とジオパーク推進事業との連携

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催します。また、地域に伝わる昔話をまとめ、子どもたちに伝えます。これらの活動を通じて地域に愛着と誇りをもつ子どもを育成します。

公民館講座「ふるさと語り部講座」等で学ぶ機会を設け、世界に誇る地域資源である「山陰海岸ジオパーク」についての理解と愛着を高めます。

(2) ふるさと教育ボランティアの充実

地域の子どもの地域で育てるため、地区公民館長がコーディネーター役となり、ふるさと教育応援団等の体制づくりを進めます。

地区公民館で子どもたちが自ら企画運営し、大人はサポートに徹するような子ども対象の語り部講座や体験学習を開催し、子どもたちの主体性を高め

ます。また、地域の伝統行事や活動への子どもたちの参加を促し、地域の一員として次代の担い手を育てる仕組みづくりを進めます。

(3)「ふるさと創造フェスタ」の開催

但馬の祭典20周年となる平成26年度に向け、香美町の地域力（資源、魅力、誇り、それらを生かす住民力）を見直し、明日のふるさとを創る契機とする学びの事業を「ふるさと創造フェスタ」として開催します。

11月に開催する各区文化祭、区民祭やふるさと教育交流会を核として、これまで取り組んできた活動を点検し、新たな活動へのアイデア・工夫を生み出す機会づくりをしていきます。